

Monthly Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報



現場見学会①

[令和3年10月25日(月)]
宮崎県立都城工業高等学校
建設システム科
1年生 34人

2022

7 No. 573



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和4年7月の行事予定	1
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 九州地方整備局長への要望活動報告について	3
2. 物価調査会、経済調査会への要望活動報告について	3
3. 令和4年度 第2回常務理事会を開催	4
4. 令和4年度 第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	5
5. 宮崎県建設産業団体連合会 令和4年度通常総会を開催	8
6. 宮崎県建設業協会青年部連合会 令和4年度通常総会を開催	9
7. 宮崎県建設業協会女性の会 令和4年度通常総会を開催	10
8. 令和4年度 宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について	11
9. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	12
10. 令和4年度 テレビCM放送のご案内	13
11. 県施設の指定管理者募集のお知らせ	14
● 雇用改善コーナー	
1. 令和5年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュールについて	15
● 建退共	
1. 建退共宮崎県支部への届出や申請について	16
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	16
● 技士会	
1. 令和4年度 2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内	17
2. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	17
3. 令和4年度 技術セミナー開催のご案内	17
4. 令和4年度 工事検査に関するアンケート調査について	18
5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	18
● 建災防	
1. 令和4年度 全国安全週間（第95回）の実施について	19
2. 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の実施について	19
3. 剥離剤による中毒が多発しています	21
● 火薬協会	
1. 令和4年中の火薬類関係事故について	22
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）	24
2. 中間前払金制度のご案内	25
3. 電子保証のご案内	26
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	27
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	28
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	29

令和4年7月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金	足立敏之参議院議員個人演説会 県協会 第1回農業土木委員会	ローラーの運転の業務に係る特別教育 (延岡 2日まで) 宮崎労働局長安全衛生表彰式 (宮崎)	
2	土			
3	日			
4	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会 県協会 第1回国土交通委員会		
5	火	県建設業者研修会 (西都・高鍋)	足場の組立て等作業主任者技能講習 (清武 6日まで)	
6	水	技士会 監理技術者講習 (延岡)		
7	木			
8	金	技士会 技術委員会 県建設業者研修会 (日南・串間)	小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込み 用及び掘削用) 運転の業務に係る特別教育 (清武 9日まで)	
9	土			
10	日			
11	月			
12	火	永山副知事との意見交換会 (日向地区協会) 技士会 技術セミナー (都城) 県建設業者研修会 (日向)	職長・安全衛生責任者教育 (延岡 13日まで)	
13	水	技士会 技術セミナー (小林) 県建設業者研修会 (小林)		
14	木	永山副知事との意見交換会 (高鍋地区協会)		
15	金	コンクリート関連技術者研修会	高所作業車運転技能講習 (清武 16日まで)	
16	土			
17	日			
18	月	海の日	海の日	海の日
19	火	永山副知事との意見交換会 (西都地区協会)		
20	水	二級土木施工管理技術検定講習会 (22日まで) 県協会 九州地方整備局との意見交換会	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 (清武 21日まで)	
21	木	県建設業者研修会 (宮崎・高岡)		
22	金		車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及 び掘削用) 運転技能講習 (清武 23日まで)	
23	土			
24	日			
25	月	永山副知事との意見交換会 (都城地区協会) 技士会 技術セミナー (日南) 県建設業者研修会 (延岡)		
26	火	県協会 青年部と県との意見交換会 県建設業者研修会 (都城)	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 技能講習 (延岡 28日まで)	
27	水	二級土木施工管理技術検定講習会 (29日まで) 県建設業者研修会 (西臼杵)		
28	木			
29	金	永山副知事との意見交換会 (延岡地区協会)	職長・安全衛生責任者能力向上教育 (清武)	
30	土			
31	日			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
2022.5.9付 宮崎県建設業協会「建設キャリアアップ（CCUS）登録推進事業」 トップページバナー更新について（お知らせ）	宮 崎 県 建 設 業 協 会	html
2022.1.4付 （一財）建設業振興基金「登録経理講習」の講習開始について（お知らせ）	（一財）建 設 業 振 興 基 金	html
2021.7.8付 宮崎県建設業協会 建設キャリアアップシステム認定登録機関の開設 について	宮 崎 県 建 設 業 協 会	html

会員の異動状況

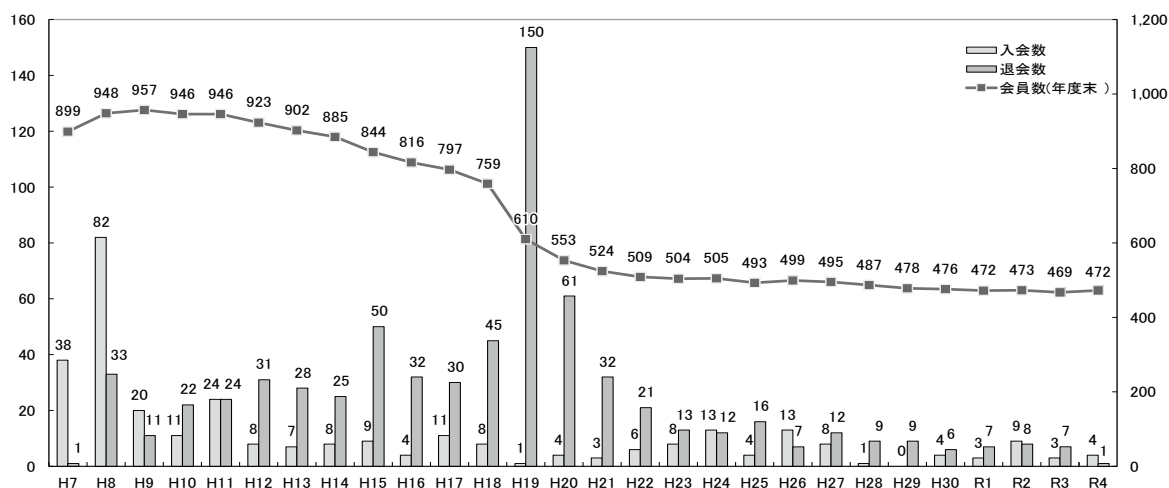
【新規加入会員（5月～6月入会分）】

地 区 名	会 社 名	代表者名	地 区 名	会 社 名	代表者名
東 諸	(株) 稔 産 業	田代 稔	日 向	(株) 大 樹 工 業	黒木 和文
西 都	(有) 黒 木 忠 建 設	黒木 誠二	延 岡	(株) 牧 野 組	牧野 和明

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) 川 上 土 木	代 表 者	川上 淳	川上 哲
日 南	富 岡 建 設 (株)	代 表 者	柳橋 恒久	上村 孝司
東 諸	(有) 海 老 原 建 設	代 表 者	海老原初吉	海老原 巧
日 向	(株) 北 部 産 業 開 発	代 表 者	甲斐 普宏	坂本 浩一

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	4
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	1
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	472

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R4は6.28現在

宮崎県建設業協会

1. 九州地方整備局長への要望活動報告について

6月2日、一般社団法人宮崎県建設業協会（会長 藤元建二）は、昨今の建設業が抱える諸問題について、九州地方整備局の藤巻浩之局長へ要望活動を行った。

本会からは、次年度当初予算における公共事業予算の確保や、令和8年度以降の国土強靱化対策の予算確保について、また、資材等の高騰対策やCCUSが気軽に行えるための対象工事の拡大等について訴えた。本会の要望事項は次のとおり。

- 一 令和5年度公共事業当初予算の増額確保と国土強靱化5か年加速化対策の着実な推進並びに令和8年度以降の中長期的な国土強靱化対策の予算確保について
- 二 高速道路等の早期完成、並びに、高速道路の暫定2車線区間の4車線化の促進について

- 三 働き方改革に向けた諸経費と設計労務単価の引き上げ、適正な工期の設定について
- 四 発注時期と施工時期の平準化並びに受注機会の確保について
- 五 担い手の確保・育成の取り組みについて
- 六 建設キャリアアップシステム（CCUS）対象工事の更なる拡大について
- 七 資材高騰による適切な設計単価への反映について

要望対応者	要望先	
会長 藤元 建二 副会長 本部 喜好 “ 河野 与一 “ 黒木 繁人	国土交通省 九州地方整備局 局長 藤巻 浩之	

陳情要望

2. 物価調査会、経済調査会への要望活動報告について

一般社団法人宮崎県建設業協会（会長 藤元建二）は、昨今の資材高騰に対して、去る6月3日（金）、一般財団法人建設物価調査会（以下、物調）並びに一般財団法人経済調査会（以下、経調）の九州支部に対して、行政もなるべく設計を反映させたいため対策を講じているが、物価本の価格が基本となっているため、

早急な調査並びに市場価格への早急な反映等、正副会長により要望を行った。

物調、経調ともに、資材高騰並びに行政の資材高騰対策及び業界の窮状は理解しており、可能な限り早めの対応をさせていただきたいとお言葉をいただいた。

宮建協

3. 令和4年度第2回常務理事会を開催

令和4年6月1日(水)14時10分、ホテルニューウェルシティ2階「関之尾」において大谷課長が定足数(11/13名:会成立)の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「本日も、常務理事会・県との意見交換会が行われるが、役員改選後の新メンバーでは初めての開催となる。

常務理事会では、各地区の状況や問題点等について議論していただきたい。県との意見交換においても、地区毎の状況や事情等もあるため、議題によっては温度差もあると思うが、あくまで県協会の総意として陳情・要望をしたいと考えている。

また、入札制度改革が行われたが、今後運用する中で更なる改革が必要となった際には、その都度、意見交換等を行いたいと考えている。本日もよろしく願いたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 新規会員加入について

藤元会長が資料1に基づき、西都地区の(有)黒木忠建設について報告し、加入が承認された。

議題2 県との意見交換会について

大谷課長が資料2に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。



第2回常務理事会

議題3 その他

(1) 建設産業県内就職促進事業について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、令和5年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール及び必要書類等についての情報提供を行った。

(2) CCUS登録状況等について

山尾係長が参考2に基づき、建設キャリアアップシステムの本会員における登録状況及び就労履歴蓄積状況について報告した。

(3) 日本赤十字社からの寄付の依頼について

大谷課長が参考3に基づき、日本赤十字社より寄付依頼があったこと、及び本会の対応について報告し、承認された。

(4) 建退共履行証明書発行基準の厳格化について

山尾係長が参考4に基づき、建退共の制度改正及び加入・履行証明書発行基準の厳格化について再周知を行った。

(5) 参議院議員選挙対策について

大谷課長が参考5に基づき、令和4年7月1日に開催される足立敏之参議院議員の個人演説会のスケジュールや対応について報告し、承認された。

(6) フォトコンテスト審査員募集について

大谷課長が、建設技術推進機構より本会にフォトコンテスト審査員の募集依頼があったことを報告した。

(7) その他

6月3日(金)の九州地方整備局への挨拶回りで提出する要望書について報告し、承認された。

議題4 6月以降の協会行事等について

大谷課長が参考6-1、2に基づき、9月末までの行事について報告し、承認された。

4. 令和4年度第2回宮崎県県土整備部と (一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和4年6月1日(水)16時、ホテルニューウェル
シティにおいて、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

原口次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：井上課長、深谷課長補佐、
上猶・宗像主幹、
大野主任主事、佐澤主事

技術企画課：中原課長、和田課長補佐、
湯浅・丸目・榎本主幹、森川副主幹、
武田・相良・野崎主任技師、
西村主査

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：斉藤課長、
児玉・関・小川検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、
本部・河野(与)・黒木副会長、
河野(直)・河野(義)・池田・
木村(尚)・木村(健)・工藤常務理事
事 務 局：石井専務理事、
早瀬土木農林課長、大谷総務課長、
山尾業務係長、
有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日は、議会前の忙しい中、原口次長を始め、大勢
の方々に出席いただき感謝申し上げます。

おかげさまで本会の通常総会を5月24日(火)に無
事終了することができた。総会では、役員改選が行わ
れ、今回から新会長の3名を含んだ新メンバーでの意
見交換会となるのでよろしくお願いしたい。

また、本会の事業計画では、制度の見直し、公共事
業予算の中長期的な安定確保、働き方改革に対応する
ための担い手の確保と育成、生産性の向上、CCUSの
推進、SDGSの取組等を設定しているため、ご理解と
ご協力をお願いしたい。

本日もよろしくお願いしたい。

【原口次長挨拶】

日頃より県土整備行政全般において協力いただき感
謝申し上げます。

新型コロナについては減少傾向ではあるが、いまだ
収束が見えない状況である。一方で、政府の方針では、
マスク着用緩和など社会経済活動との両立が進められ
ようとしている。引き続き、感染対策を行いながら、
公共事業の執行に協力をいただきたい。

また、発注見通しについては、本年度当初予算分を
5月10日に公表した。今回の公表は約7割であり、残
りについても条件が整い次第、公表する。

本年度に入り、各地区の皆さんと意見交換会を開催
しているが、入札制度の見直しなど様々な意見がでて
いる。今後とも丁寧な説明や必要な改善など努力して
いきたい。

本日も雨が降っており、梅雨が近づいているようだ
が、昨年度見直しをした防災協定の元、技術者の安全
を第一として、各事務所等との連携をして災害対策を
お願いしたい。

本日も忌憚のない、活発な意見交換をよろしくお願い
したい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業について

●宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業は、昨年度
まで実施されていた、若年技術者等資格取得事業の
条件等を一部変更した事業である。変更点について
は、①対象年齢(40歳未満の)制限の撤廃及び助成
対象資格(講習)の拡大を行った。

CCUS登録推進事業について

●建設キャリアアップシステムの事業者登録料とカー
ドリーダー購入費の一部を助成するCCUS登録推進
事業を昨年度に引き続き実施する。

みやざき建設産業就活ガイドブック2022について

●みやざき建設産業就活ガイドブックは、建設産業の
魅力や企業情報を発信することを目的として、令和
2年度に冊子を発行しているが、最新版については
令和4年4月より県ホームページに掲載している。

宮建協



第1回意見交換会

《技術企画課》

総合評価落札方式（橋梁上部工）の見直しについて

●大規模災害発生時の技術的助言、緊急的な資機材の調達や応急対策の支援を目的に、令和4年5月に宮崎県知事とプレストレスト・コンクリート建設業協会九州支部及び日本橋梁建設協会とで、「大規模災害時の支援活動に関する協定書」が締結された。それに伴い、橋梁上部工事における専門資格保有評価の導入等について検討する。

週休2日工事の取組について

●令和6年度の時間外労働の罰則付きの上限規定の適用を踏まえ、発注者指定型による週休2日工事数を段階的に上昇させる。令和4年度の取組として、発注者指定型、受注者希望型、週休2日交替制モデル工事を導入する。

県発注土木工事における単価適用の考え方について

●短期間での資材価格高騰への対策として、必要に応じて四半期毎の改定を毎月行うなど、市場調査頻度を増やし、最新の県設計単価に改定する。また、既に契約・施工中の工事については契約約款25条（スライド条項）を考慮して設計変更する。

◆意見交換会

（1）単価適用の考え方について

協会→県設計単価のための市場調査は、県が実施しているのか教えていただきたい。

県→市場調査は物価調査会に委託しており、建設物価と積算資料のデータを設計単価に反映している。なお、物価本に掲載がない地区についても、物価調査会へ調査を委託している。

協会→物価本や積算資料の価格が上がらないと設計単価が変わらないという認識でよいか教えていただきたい。

県→そのとおりである。

協会→四半期毎の改定から（物価本での価格上昇を確認して）毎月改定に変更するとのことだが、今までも価格自体は毎月変動していたのか教えていただきたい。

県→物価調査会では価格の調査を毎月実施しており、値上げが確認された段階で価格更新をしている。ただし、昨年度位までは価格の変動がほとんどなかったため、単価が変更されなかった。年明け以降、各地で値上げが表明されているため、今回のような取組を実施する。

協会→実売価が上がれば調査等を実施し、現状に合うようにしていただきたい。

（2）CCUSについて

協会→CCUSについては積極的な推進をしているが、運用にあたっては手当等があると制度拡大につながると考えている。何らかの検討をしていたきたい。

また、来年度から本格運用が開始されるが、実際にCCUS運用を経験できる工事（活用推奨モデル工事等）の発注とそれに係る費用を経費でみるというような取組を実施していただきたい。併せて、目標不達成で減点等ではなく、CCUSに取り組む機会を増やすなどの環境づくりをしていただきたい。

県→県単独では厳しい部分もあるが、対応ができる部分での取組の実施等については意見交換等しながら検討していきたい。県事業であるCCUS登録推進事業によるカードリーダー購入費の助成等を実施しながら分母を増やしたい。また、国にも要望があったことを伝える。

（3）発注見通しについて

協会→予算に対して工事物件が少ないように感じる。今後、補正の工事がでてくことや設計が進んでいないことについては理解しているが、可能な限り先の見通しについても早めに公表していただきたい。

県→ご指摘の通り、今回の公表数が全体の約7割で、地元説明会が終了していな分が1～2割といった状況である。また、大型工事が多いことも工事数が少ない要因でもある。一方で、物価高騰の影響もあり補正予算が付くことが予想されているため、各事務所に発注ができるような準備を指示している。

協会→新3K（給料・休暇・希望）への転換を目指すためには、中長期的な予算確保が重要である。

常務理事会内の意見交換では、第2四半期位までの発注見通しが公表されているとのことだったが、公表される対象期間について教えていただきたい。

県 → 第4四半期であっても見通しが立っていれば、公表する。ただし、先のことになる予定が立たず、公表が少なくなるという状況は発生する。

協会 → 少しでも早く、見通しを公表していただきたい。また、梅雨や台風等の災害等の対策を実施している本会員へのメリット等についても、改めて検討していただきたい。

県 → 発注見通しについては再度周知を行い、7月1日の公表時に件数を増やせるよう努力したい。

協会 → 土木事務所の発注見通しにおいて、一般競争入札、全県一区の海岸工事があったが、土木事務所発注にも関わらず、港湾・海岸工事の実績が必須となっていた。また、金額も税込3,600万円ほどにもかかわらず、特A・A混合入札だった。昨年は同様な工事が、Bクラスの地域育成型で発注され、施工実績を求められていなかったが、どのような条件設定をされたのか教えていただきたい。

県 → どのような理由でそのような発注になったのか等の確認を行う。

(4) 入札公告の位置図について

協会 → 公告がでた時点で現場確認に向かっても、位置が分からないことがある。特に、災害の山間部では担当者に聞いてもわからないといったことが発生している。分かりやすい地図、拡大図、写真等を掲載していただきたい。

県 → 技術企画課から全事務所へ周知徹底を行う。

(5) 設計変更について

協会 → 国の工事では、変更増等で（変更見積額が請負代金の）3割を超えても設計変更してもらえ、県工事では3割ルールがあるようで、設計変更をしてもらえない状況がある。取扱い等について教えていただきたい。

県 → 正当な理由があれば変更の対象であり、3割ルール等は論外である。事業を進めている中で、そのような大規模な変更がある場合は、業者に追加工事をさせるのか、別途発注するのかなど、手を付ける前に協議しながら進めるのが、今のルールである。

宮建協

5. 宮崎県建設産業団体連合会 令和4年度通常総会を開催

6月6日（月）に宮崎県建設会館にて、関連34団体が加入する宮崎県建設産業団体連合会通常総会が開催された。総会では、藤元会長の挨拶の後、次の3議案について審議が諮られ、いずれも原案通り承認可決された。

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算、剰余金処分（案）について

第2号議案 令和4年度事業計画（案）、収支予算（案）、会費徴収並びに入会金について

第3号議案 任期満了に伴う役員を選任（案）について



藤元会長挨拶



建産連通常総会

令和4・5年度 宮崎県建設産業団体連合会 新役員名簿

役職名	団 体 名	代表者役職名
会 長	一般社団法人宮崎県建設業協会	会 長 藤元 建二
副 会 長	宮崎県管工事協同組合連合会	理 事 長 前田 昭彦
〃	一般社団法人宮崎県建築士事務所協会	会 長 村社 俊弘
〃	一般社団法人宮崎県測量設計業協会	会 長 西田 靖
〃	一般社団法人宮崎県建設業協会	副 会 長 本部 喜好
専務理事	一般社団法人宮崎県建設業協会	専務理事 石井 剛
監 事	一般社団法人日本塗装工業会宮崎県支部	支 部 長 堂地 隆一
〃	宮崎県建設機械器具リース業協会	会 長 後藤 健治

6. 宮崎県建設業協会青年部連合会 令和4年度通常総会を開催

宮崎県建設業協会青年部連合会は、令和4年度通常総会を6月17日（金）建設会館5階「会議室」において、11支部協会青年部の新旧部長24名出席のもと開催した。

川口部会長の議事進行のもと、次の3議案について審議が諮られた。

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分（案）について

第2号議案 令和4年度事業計画（案）、収支予算（案）について

第3号議案 任期満了に伴う役員を選任（案）について

3議案についていずれも原案通り承認可決された。

また、総会終了後、新体制への引継ぎを含め施工性向上の勉強会を開催し、7月の県との意見交換会に向け準備を図った。

なお、本総会で選任された役員の皆様方は下記のとおりである。



川口部会長挨拶



通常総会



新正・副部会長
(左から甲斐、金丸、藤元：敬称省略)

令和4・5年度 宮崎県建設業協会青年部連合会 役員名簿

令和4年6月17日

役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称	役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称
部 会 長	宮崎	金丸 誠悟	㈱新和産業	理 事	都城	上村 一	㈱上村開発
副部会長	日向	甲斐 宣人	㈱太伯建設	〃	〃	木場 俊介	㈱木場組
〃	東諸	藤元 勇貴	㈱藤元建設	〃	小林	吉元 直樹	㈱吉元組
常任理事	串間	野辺 俊就	野辺建設㈱	〃	〃	弓場 大樹	㈲弓場造園土木
〃	都城	木脇 伸博	㈱博栄建設	〃	〃	川野 孔聖	八重尾産業㈲
〃	西都	中野 拓哉	㈲中野	〃	東諸	寺田 武志	㈱寺田建設
〃	高鍋	小田 洋史	㈱天井丸建設	〃	〃	森永 義人	㈱佐藤産業
〃	延岡	木村 彰裕	木村産業㈱	〃	西都	椎葉 慧詩	㈱川上建設
〃	高千穂	佐藤 清崇	甲斐土木造園㈱	〃	〃	末吉ゆかり	㈱末吉建設
監 事	日南	濱田雄一郎	浜田建設㈱	〃	高鍋	横田 晋作	㈱ビズ
〃	小林	永崎 康仁	㈲永崎建設	〃	〃	黒木 洋史	川南工業㈱
相 談 役	宮崎	川口 隆二	㈱川口技建	〃	日向	長谷川雄基	㈲長谷川組
常 任 理 事 相 談 役 計	12 名			〃	〃	椎葉 博樹	㈱尾前建設
理 事	宮崎	岩永 敦嗣	㈱岩永建設	〃	延岡	矢野 孝幸	矢野建設㈱
〃	〃	川上 哲	㈱川上土木	〃	〃	岸本 勝也	大同建設㈱
〃	〃	本部 祐典	㈱川正建設	〃	高千穂	工藤崇一朗	㈱工藤工務店
〃	日南	清水晃嗣郎	㈱清水工務店	〃	〃	佐藤 文彦	㈱ひむか造園土木
〃	〃	河野直太郎	㈱河野組	理 事 計 25 名			
〃	〃	川崎 秀一	㈱川鉄建設	○常任理事：各地区青年部 部 長			
〃	串間	河野 義範	松浦建設㈱	○理 事：各地区青年部 副部長			
〃	〃	野辺 耕	㈲日勝建設	○相 談 役：青年部連合会 前部会長			

宮建協

7. 宮崎県建設業協会女性の会 令和4年度通常総会を開催

宮崎県建設業協会女性の会（部会長宮島百合子）は6月24日、県建設会館にて、コロナ禍により、規模縮小を講じ各地区の新旧女性部長のみの参加のもと令和4年度の通常総会を開催した。議案は全会一致のもと承認された。

議案審議で承認された年度の事業計画では、県内の建設業に携わる女性で構成する会の特性を活かし、将来の担い手の確保や育成といった課題の解決に向けて、女性の英知と感性を活かした各種事業を展開していくこととし、具体的には、▽若年技術労働者の育成・確保の推進▽教育現場と連携した学生等への情報発信▽マスコミ等を活用した県民への情報発信▽女性技術者等の課題解決に向けた組織体制の確立▽関係機関等との意見交換—などを取り組む。

なお、本年度は、任期満了に伴う役員を選任案が提案され、本総会で承認された役員は下記のとおりである。



宮島部会長挨拶



通常総会

令和4・5年度 宮崎県建設業協会女性の会 役員名簿

役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称	役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称
部 会 長	都城	宮島百合子	宮島建設(株)	理 事	小林	勝吉 美香	㈱坂下組
副部会長	小林	松岡 粧子	坂口建設(株)	〃	〃	馬場 智子	大幸建設(株)
〃	延岡	奈須 小織	(株)奈須組	〃	高鍋	林 利恵子	(有)大岩建設
常任理事	串間	山口智恵美	(有)江藤組	〃	日向	黒木 啓子	木倉建設(株)
〃	高鍋	西府さおり	(有)西府組	〃	延岡	池田ひろみ	(株)隅田組
監 事	日南	青山 真理	青山建設(有)	〃	〃	松本加代子	(有)松本建設
〃	日向	岩本 和美	(株)七組				
常 任 理 事 相 談 役 計 7 名							
理 事	日南	土屋 知美	中井建設(有)				
〃	串間	津曲 律子	大平開発(株)				
〃	〃	畑山しほり	(有)大成建設	理 事 計 12 名			
〃	都城	清水 聡美	(株)清水組	○常任理事：各地区女性部 部長 並びに管内代表等			
〃	〃	中村 示子	(有)技建工業	○理 事：各地区女性部 副部長 並びに管内補佐等			
〃	〃	四季なるみ	(有)四季設備	○監 事：各地区女性部 副部長 並びに管内補佐等			
				○相 談 役：女性の会 前部会長			

8. 令和4年度 宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について

令和4年度 建設キャリアアップシステム 登録推進事業

建設キャリアアップシステム(CCUS)とは？

建設技能者の保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と処遇改善、現場管理の負担軽減に結びつけるためのシステムです。公共工事での導入も進んでいます。



登録の メリット等

- 施工体制管理の効率化、現場事務作業の省力化ができる!
 - 建設技能者の技能や経験に応じた処遇改善につながる!
 - 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となる!
- ※登録方法は、ホームページ(<https://www.ccus.jp/>)及び認定登録機関(宮崎県建設業協会)にてご確認ください。

事業目的

CCUSの導入に必要な初期経費の一部を助成し、登録推進や制度普及を図り、生産性向上や働き方改革並びに処遇改善の取組を支援する事業です。

助成対象経費

助成対象経費((1)、(2)の合計)の2分の1以内

(1)CCUS事業者登録料

(2)カードリーダー購入費

※カードリーダー購入費のみの申請は不可となり、助成対象台数は1業者1台分のみとなります。

※消費税及び地方消費税額は対象外となります。

助成対象者

宮崎県内に主たる営業所を持つ建設業者(許可業者)で、令和4年4月1日以降にCCUS事業者登録をした業者が対象になります。

受付期間

令和4年4月1日から令和5年2月末日まで

(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

※事業予算を超える申請があった際には、受付を終了します。ご了承ください。

応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送してください。



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
オジギビト

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

(一社)宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

宮建協

9. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
 (火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

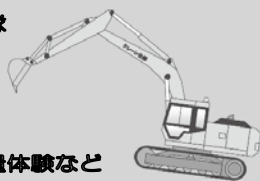
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

71年の伝統を誇る
 宮崎県産業開発青年隊



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



10. 令和4年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和4年度 4月からの放送日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMKニュースの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇
◇現場

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRTニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター 「オジギビット」

宮建協

11. 県施設の指定管理者募集のお知らせ

宮崎県では、県民の皆様が利用する県の施設を、令和5年度から管理運営していただく指定管理者を募集しています。

応募資格は、県内に事業所などを有する又は設置予定の法人その他の団体となっています。また、複数の団体で構成するグループで応募することもできます。

詳しくは、県ホームページを御覧いただくか、施設の所管課までお問い合わせください。

指定管理者を募集する施設

施 設 名	問い合わせ先	電話番号
県営住宅（宮崎・日南・串間・都城・小林・高岡・西都・高鍋81団地）	建築住宅課	0985-26-7196
宮崎県屋外型トレーニングセンター（新設）	観光推進課 スポーツランド推進室	0985-26-7108
新宮崎県体育館（新設）	スポーツ振興課	0985-26-7247

【指定管理者制度の概要】

- 本県では、県民の皆様が利用する県施設の管理業務において、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用して、利用者サービスの向上や経費の縮減等を図ることを目的に、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。
- 県の指定を受けた指定管理者は、あらかじめ定められた範囲で施設の管理を行い、また、施設の使用許可等も行います。

【県ホームページ】 <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/jinji-gyoseikaikaku/kense/gyose/index.html>

※ 「トップページ」⇒「県政情報」⇒「行政運営」⇒「指定管理者制度」
⇒「宮崎県の公の施設への指定管理者制度の導入について」
の募集情報を御覧ください。

【募 集 期 間】 令和4年7月上旬～令和4年9月上旬

※ 詳しくは県ホームページで御確認ください。

【指定管理者制度全般についての問合せ先】

宮崎県 人事課行政改革推進室 電話：0985（32）4473

雇用改善コーナー

1. 令和5年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュールについて

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、下記のとおりとなります。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、下記のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱い、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中 学 求 人	高 校 求 人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求 人 票 受 付 開 始	令和4年 6月1日以降	令和4年 6月1日以降	令和4年2月1日以降
求 人 票 返 戻 開 始		令和4年 7月1日以降	
必 要 な 提 出 書 類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求 人 活 動 取 扱 い	求人の連絡は令和4年 7月1日以降	◎学校訪問 令和4年7月1日以降 (6月中は安定所に求人 申込みを行った日以降、 学校の了解があれば可) ◎求人の送付等 令和4年7月1日以降	求人内容の学生への展示・公 開は令和4年4月1日以 降(公共職業安定所にお ける取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和4年7月1日以降	
推 薦 開 始	令和5年 1月1日以降	令和4年 9月5日以降	
採 用 選 考 内 定 開 始	令和5年 1月1日以降	令和4年 9月16日以降	○採用選考開始 令和4年6月1日以降 ○内定開始 令和4年10月1日以降
就 業 開 始	令和5年 4月1日以降	卒業後	

宮崎労働局職業安定部ハローワーク(公共職業安定所)

建退共



1. 建退共宮崎県支部への届出や申請について

*いずれの様式も、インターネットでダウンロードできます。

検索サイトに【建退共】と入力、“建設業退職金共済事業本部トップページ”を開いて、必要とする様式とその記入例をダウンロードします。

1 会社の所在地、名称、代表者が変わったとき。

- 届出の様式は、『共済契約者住所名称（氏名）変更届』（様式第 012 号）です。
（会社の所在地が他県に変わる場合は、第 013 号の様式です。）
- 必要事項を記入し、宮崎県支部に届け出てください。
- 変更内容と添付書類
（変更の内容） （添付書類）
 - ・住所、会社の名称 ～共済契約者証、登記簿など（事実が確認できる書類）
 - ・代表者、電話、FAX 番号 ～登記簿など（事実が確認できる書類）

2 加入従業員（被共済者）の氏名、住所が変わったとき。

- 届出の様式は、『被共済者氏名等変更届』（様式第 018 号）です。
- 必要事項を記入し、共済手帳を添えて宮崎県支部に届け出てください。
- 変更内容と添付書類
（変更の内容） （添付書類）
 - ・氏名、生年月日の変更 ～戸籍抄（謄）本、住民票、免許証の写しなど
（氏名を変更される方は、旧と新が確認できる書類）
 - ・住所 ～添付資料は不要

3 共済契約者証を紛失または棄損したとき。

- 申請の様式は、『共済契約者証交付申請書』（様式第 014 号）です。
- 必要事項を記入し、宮崎県支部に再交付を申請してください。
- 棄損した場合の届出は、棄損した契約者証を添付してください。
（注）「建設業退職金共済契約者証」は、金融機関の窓口で共済証紙を購入する際に提示する必要がありますので、大切に保管してください。

4 共済手帳を紛失または棄損したとき。

- 申請の様式は、『共済手帳紛失又は棄損による再交付申請書』（様式第 017 号）です。
- 必要事項を記入し、宮崎県支部に再交付を申請してください。
- 紛失の場合は、紛失した手帳にどれだけ証紙が貼付されていたのかを確認できませんので、再交付する共済手帳は、前回更新した証紙の貼付実績からの再交付となります。
- 棄損した場合の届出は、棄損した共済手帳を添付してください。確認できる証紙の枚数を貼付実績として取り扱います。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4 月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
3月末計	2,553	30,228
加 入	6	154
脱 退	3	141
4月末計	2,556	30,241

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
4月分	822	142	114,486,086	前 月 分	110,715
今年度総累計 (2022年4月)	822	142	114,486,086	当 年 度 計	884,450

技士会

1. 令和4年度 2級土木施工管理技術検定 受験準備講習会のご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定の受験準備講習会を開催致します。どこよりも安価で、経験豊富で優秀な講師によるポイントを押さえた講義を実施します。

講習会の日程等は下記のとおりです。多数のご参加をお待ちしています。

2級 学科・実地講習（6日間を2回に分けて開催）		
日 程	1回目	令和4年7月20日（水）～7月22日（金） 3日間
	2回目	令和4年7月27日（水）～7月29日（金） 3日間
場 所	宮 崎 県 建 設 会 館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）	

2. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、大変好評を得ていますので、令和4年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会受講をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和4年の今後の予定は、右のとおりです。

日 程	場 所
令和4年 7月 6日（水）	延岡建設会館
令和4年 8月17日（水）	宮崎県建設会館
令和4年 9月14日（水）	都城建設会館
令和4年11月 9日（水）	延岡建設会館
令和4年11月16日（水）	宮崎県建設会館

3. 令和4年度 技術セミナー開催のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、今年度もCPDS認定講習の技術セミナーを開催します。

日程につきましては右記のとおりです。ふるってご参加ください。

なお、申込みなど詳細については地区協会からの案内をご覧ください。

日 程	対象地区協会	会場	日 程	対象地区協会	会場
7月12日（火）	都 城	都城市	8月2日（火）	高千穂	高千穂町
7月13日（水）	小 林	小林市	8月19日（金）	日 向	日向市
7月25日（月）	日南、串間	日南市	8月29日（月）	宮崎、東諸	宮崎市
8月1日（月）	延 岡	延岡市	8月30日（火）	西都、高鍋	西都市

技士会

4. 令和4年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、令和2年度の間接検査の改定など、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、**アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会**で行っておりますので、ご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケート調査票（エクセル形式）の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2022. 4. 28

※調査票（エクセル形式）は集計用の設定がされていますので、旧様式の使用や削除等を行わないこと。

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール（エクセル形式）送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】

m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限（目安）

完成検査受験後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

講習期間 4日間 随時受付 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

建災防

1. 令和4年度 全国安全週間（第95回）の実施について

本 週 間／ 7月1日～7月7日

準備期間／ 6月1日～6月30日

〈スローガン〉

安全は 急がず焦らず怠らず

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で95回目を迎えます。

令和3年の建設業における労働災害における死亡者数は288人と過去最少となった前年よりも30人の増加、また、休業4日以上死傷災害も16,079人と、こちらも過去最少となった前年と比べて1,102人の増加となっています。これは、新型コロナウイルス感染症による労働災害を除いた数字でも増加しているところであり、特に墜落・転落災害は前年より増加しております。

労働災害の一層の防止を図るためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築することが必要であり、各事業場においては、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していく必要があります。

一方、昨年の宮崎県内における労働災害状況は、死亡者数は前年と同数の13人であり、休業4日以上死傷災害に至っては前年比111人増の1687人と大幅に増加し、憂慮すべき状況です。県内の死傷者数が増加している要因としては、就業人口の高齢化により60歳以上の方の労働災害が増加していることや、業種を問わず「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動による労働災害が多発していることが考えられます。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和4年度全国安全週間は、

「安全は 急がず焦らず怠らず」

をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間として実施します。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、新型コロナウイルス感染防止のため「3つの密」を避ける等、感染予防に必要な措置を講じた上で、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。



2. 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の実施について

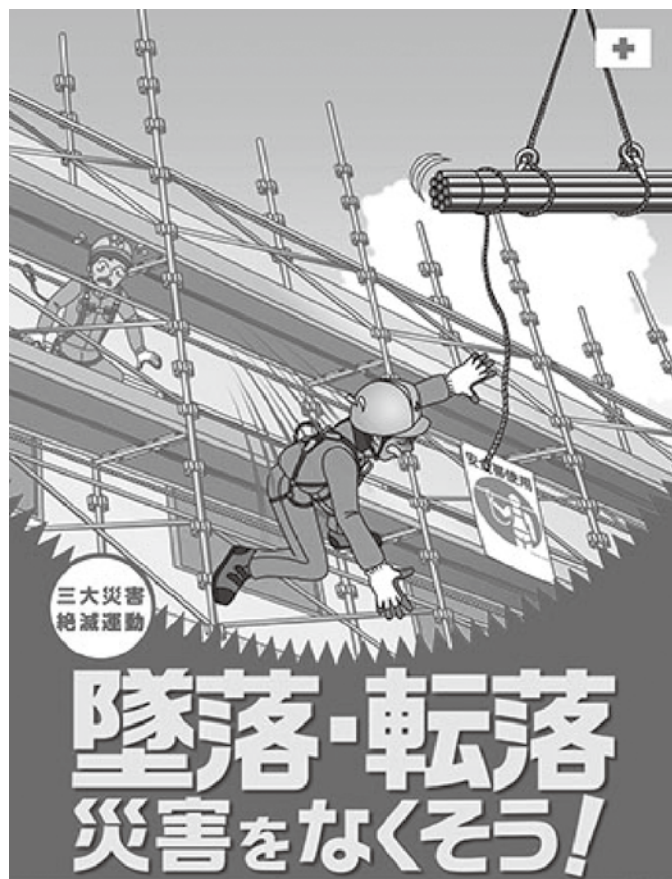
《令和4年8月1日～9月10日》

建災防では、死亡災害の約4割を占める墜落・転落災害を減少させるため、災害発生件数が多くなる夏季に重点期間を設定し、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」を実施します。

建災防

会員事業場におかれましても、墜落・転落災害を防止するため、次の基本的事項の確実な実施をお願いします。

- ・作業床・手すり等の確実な設置
- ・安全帯の使用の徹底
- ・作業開始前の足場の点検の実施
- ・足場の組立て等に従事する作業者に対する特別教育の実施



◎ 足場の組立等作業主任者技能講習

開催日	開催場所
令和4年 8月30日(火)～31日(水)	延岡建設会館(延岡市愛宕町2-32)
令和4年12月 6日(火)～ 7日(水)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町)

◎ 足場の組立て等に従事者に係る特別教育

開催日	開催場所
令和4年 8月18日(木)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町)
令和4年11月11日(金)	延岡建設会館(延岡市愛宕町2-32)

3. 剥離剤による中毒が多発しています

橋梁塗膜除去工事や石綿除去工事などを行う作業者に
剥離剤による中毒が多発しています！
 ～ ラベル・SDS（安全データシート）を確認し、適切な対策を ～

剥離剤を使用した塗膜の除去作業中に、剥離剤に含まれる有害物（ジクロロメタン、ベンジルアルコールなど）を吸い込み、**意識不明、視覚障害等となる事案が多発**しています。

法令で規制されていない物質でも、人体に有害なもの（中枢神経への毒性だけでなく、**発がん性、生殖毒性を有するもの、化学火傷を生ずるものなど**）もありますので、剥離剤を使用する場合は、以下の対策を講じるようにしましょう。

① ラベル・SDSの入手・確認

- 使用する剥離剤の容器に表示されているラベル、添付されているSDSを確認※
 ※特に危険有害情報、取扱いおよび保管上の注意、ばく露防止および保護措置を確認
- SDSが添付されていない場合は、販売店舗またはメーカーから取り寄せる
- SDSを入手できない製品の使用は避ける

② SDSの情報に基づいてばく露防止措置を実施

- SDSに記載されているばく露防止および保護措置を確実に実施
- SDSを入手できない製品をやむを得ず使用する場合は、有害物が含まれているものとみなして適切な呼吸用保護具、保護眼鏡、不浸透性の保護手袋・保護衣などを使用
【注意】 防毒マスクを使用しても、吸収缶が破過して中毒となっている事案が発生しています！
- 作業場所をビニルシートなどで覆って通風が不十分な場合は、排気装置を設けるなど、作業場所の有害物の濃度を低減させる対策を実施

剥離剤に含まれる主な物質の有害性とばく露防止対策

（注）他にも様々な有害物が含まれているので、以下の物質を含まない場合も対策は必要です

	ベンジルアルコール ※未規制物質	ジクロロメタン ※特定化学物質
有害性	・中枢神経系、肝臓に障害 ・強い眼刺激 ・眠気またはめまいのおそれ ・飲み込むまたは皮膚に接触すると有害	・発がんのおそれ ・中枢神経系、呼吸器、肝臓、生殖器に障害 ・強い眼刺激、皮膚刺激 ・眠気またはめまいのおそれ ・吸入すると有害
主な対策	・剥離剤の吹き付け等では送気マスクを使用 ・かき落とし作業では送気マスク又は防じん機能を有する防毒マスクを使用（吸収缶の破過に注意） ・保護眼鏡、不浸透性の保護衣、保護手袋、保護長靴の使用 ・作業場所の通風が不十分な場合の排気装置の設置など	・剥離剤の吹き付け等では送気マスク又は防毒マスクを使用（吸収缶の破過に注意） ・かき落とし作業では送気マスク又は防じん機能を有する防毒マスクを使用（吸収缶の破過に注意） ・保護眼鏡、不浸透性の保護衣、保護手袋、保護長靴の使用 ・作業場所の通風が不十分な場合の排気装置の設置など



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

火薬協会

1 令和4年中の火薬類関係事故について

令和4年4月30日までに報告のあった全国の火薬類事故の発生状況です。引き続き基本を遵守して火薬類の事故防止に努めて下さい。

[I] 総括表（取扱・種類別一覧表）

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種類別	件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製造中	産 業 火 薬	1		1		0－3	
	煙 火	1	2	0	1	0－1	0－4
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
消費中	産 業 火 薬	1		0		0－2	
	煙 火	4	5	0	0	0－0	0－2
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
がんろう中	産 業 火 薬	1		0		0－1	
	煙 火	0	1	0	0	0－0	0－1
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
合 計	産 業 火 薬	3		1		0－6	
	煙 火	5	8	0	1	0－1	0－7
	が ん 具 煙 火	0		0		0－0	

[II] 事故一覧

（産業火薬）

1. 製造中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	3月1日 13：51頃	宮崎県 延岡市	1	0－3	B 1	午前8時30分頃から900kg入り貯槽から濾過槽を通してジエチレングリコールジナイトレートを計量及び運搬のため払い出す作業を3名で開始し、事故発生前までに850kgを払い出した。運搬者2名が次の34kgの容器を台車に乗せて工室を出た数分後の午後1時51分頃に爆発が発生。 爆発事故発生時、工室には1名が残り、軽量作業を行っていたと思われるが、事故後、同工員の安否が不明となり、3月15日に同人が爆発により死亡したと断定された。

2. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	2月3日 14：50頃	兵庫県 姫路市	0	0－2	C 1	過去に発破を行った跡の崖（A面）と直近に発破を行った崖（B面）が交差する角地に一部残った崖及びその周辺の突起物を取り除くために、切羽成形発破及び盤下げ発破を行った。発破設計で想定した自由面は飛石もなく崩れたものの、想定外の別の自由面が発生し、そこから、作業者の退避場所に向かって多数の飛石が生じ被災した。

火薬協会

3. がんろう中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	2月22日 13:50頃	大阪府 南河内 河南町	0	0 - 1	C 1	倉庫から出てきた銃弾（ライフル弾）を廃棄しようとして金槌で叩いてばらしていた際に爆発し、右手の指を罹災（挫傷）した。

(煙火)

1. 製造中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	2月18日 13:15頃	埼玉県 日高市	0	0 - 1	C 1	音響警告弾の製品試験を実施中、上方へ放り上げるべきところ、実施者の手元が狂い、試験場内にあったドラム缶に当該警告弾が当たり、試験場内にいた別の作業員付近で爆発し、その爆風で足を負傷した。

2. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	1月29日 19:10頃	広島県 広島市	0	0 - 0	C 1	花火の打ち上げによる火が建物の一部及び枯草等に延焼した。
2	2月12日 20:15頃	和歌山 串本町	0	0 - 0	C 2	煙火消費中、火の粉が林野に落ち、下草に着火し延焼した。
3	3月5日 19:15頃 19:43頃	群馬県 高崎市	0	0 - 0	C 2	打ち上げ花火の火の粉が2度にわたり落下し、枯草が延焼した。
4	4月10日 7:20頃	千葉県 浦安市	0	0 - 0	C 2	半年に一度の夜間清掃において、打ち上げ終了後の点検では見回らない整備棟の屋根の雨どいに落ちていた黒玉を発見した。直ちに自営消防隊が出向き、水バケツで回収した。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（令和4年5月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和4年度	235	▲ 6.7	11,954	▲ 0.9	367	▲ 15.2	26,401	4.2
令和3年度	252	▲ 2.7	12,057	5.5	433	▲ 1.6	25,339	▲ 8.6
令和2年度	259	3.6	11,427	23.2	440	▲ 9.5	27,729	53.0
令和元年度	250	0.8	9,276	▲ 14.5	486	22.1	18,120	6.1

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

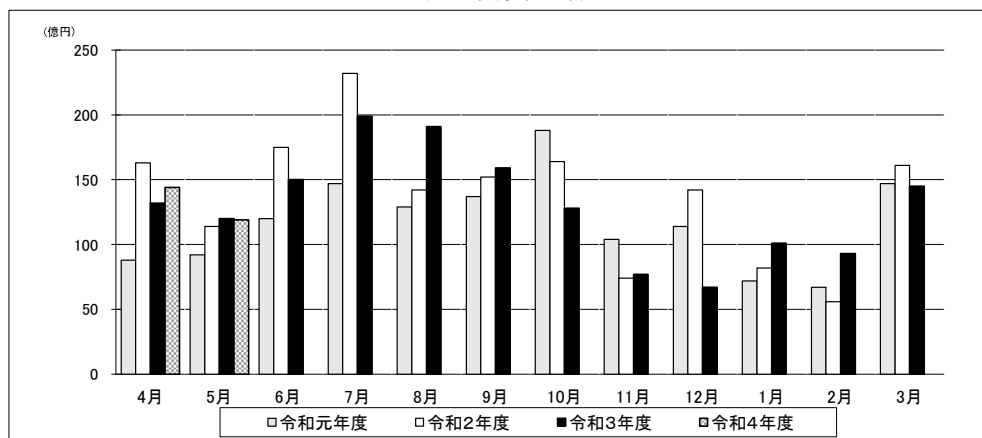
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	28	▲ 49.1	2,995	▲ 54.7	36	▲ 44.6	4,468	▲ 38.2
独立行政法人等	2	100.0	292	730.5	10	233.3	2,593	326.5
県	72	26.3	5,581	119.0	117	▲ 7.9	10,467	25.0
市町村	131	▲ 4.4	2,480	▲ 12.9	201	▲ 13.7	8,244	▲ 0.1
その他	2	0.0	605	3700.1	3	▲ 40.0	627	▲ 29.0
計	235	▲ 6.7	11,954	▲ 0.9	367	▲ 15.2	26,401	4.2

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	57	7.5	2,467	▲ 8.8	88	2.3	6,411	31.2
日 南	9	▲ 59.1	631	▲ 74.3	19	▲ 45.7	2,024	▲ 39.1
串 間	5	▲ 54.5	184	62.2	9	▲ 55.0	210	▲ 83.7
都 城	27	▲ 25.0	2,901	16.7	42	▲ 26.3	5,350	14.2
小 林	33	32.0	819	53.6	41	0.0	1,943	120.5
高 岡	11	10.0	210	3.3	17	6.3	308	▲ 10.7
西 都	11	▲ 21.4	205	▲ 78.3	17	▲ 43.3	458	▲ 69.1
高 鍋	9	▲ 30.8	275	▲ 62.4	18	▲ 10.0	2,200	122.4
日 向	30	15.4	478	26.9	45	▲ 6.2	1,609	▲ 47.6
延 岡	26	▲ 3.7	3,404	197.2	44	▲ 10.2	5,133	53.6
西臼杵	17	13.3	374	4.8	27	▲ 12.9	750	▲ 27.8
計	235	▲ 6.7	11,954	▲ 0.9	367	▲ 15.2	26,401	4.2

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 工期 → 竣工

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの?

A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。

Q 出来高検査はあるの?

A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。

Q 手続きは面倒じゃないの?

A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。

- 保証申込書 ●前払金使途内訳明細書
- 発注者が発行する認定調書(写)

Q 保証料はどれくらいかかるの?

A 保証料率は一律**0.065%**と非常にローコストです。

一例 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 **6,500円**

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
https://www.wjcs.net/

検索 

保証会社

3. 電子保証のご案内

／ 保証証書の電子化 ／

電子保証のご案内

WEBで完結

お客様 発注者

令和4年5月
運用開始

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

対象発注者 国土交通省 ※対象は順次拡大予定

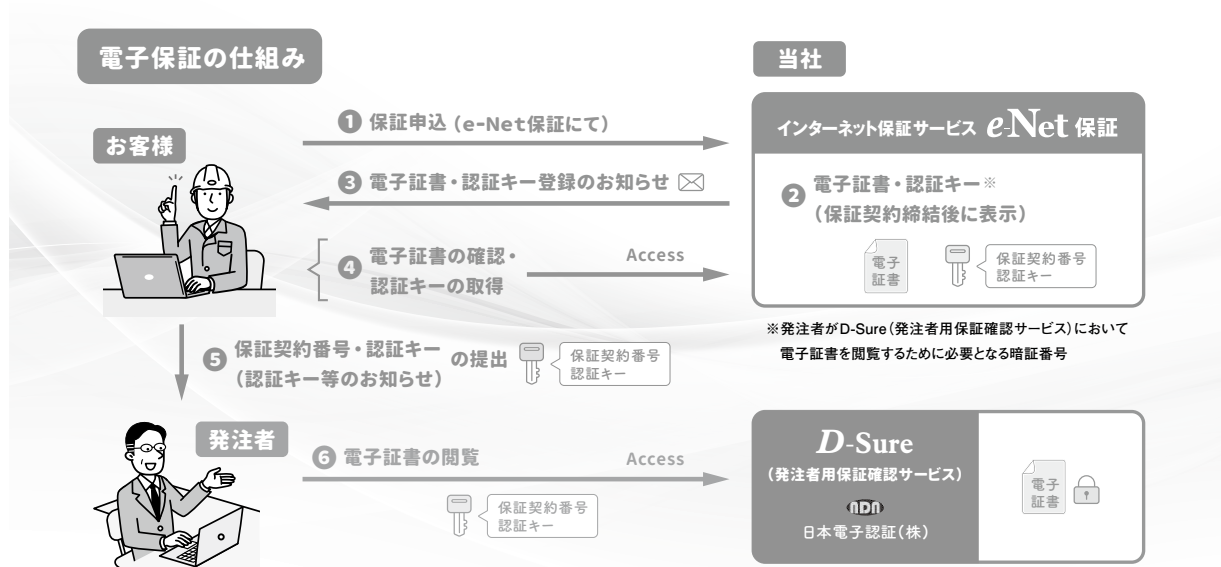
受取から提出にかかる時間の削減!! ↓ リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは? 書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

- ① 発注者が電子保証に対応していること
- ② お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

対象の保証証書 前払金保証(中間前払金を含む)及び契約保証
※契約保証予約は対象外



西日本建設業保証株式会社

<https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索



建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる!

ご申請特典 **無料**

CIIC経営状況分析

Y点解説レポート 始めました!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

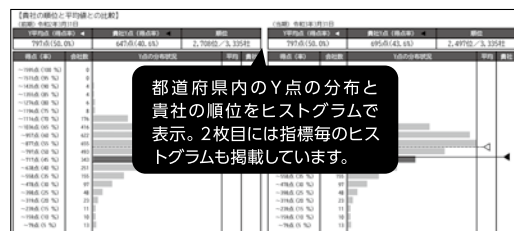
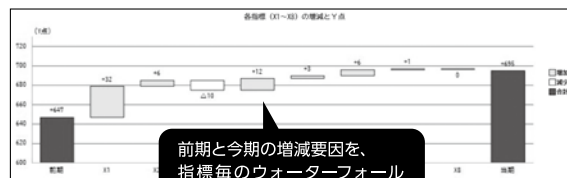
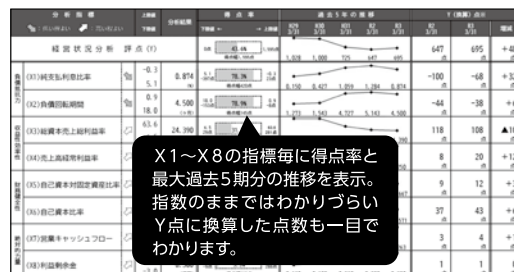
Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページ**から取得できます。
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1~X8の指標毎によくわかる!
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる!
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる!

当財団に経営状況分析を
ご申請いただいた方は、
無料でご利用になれます。



これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに! マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます!
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ) のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>または **CIIC Y点解説レポート** **検索**

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

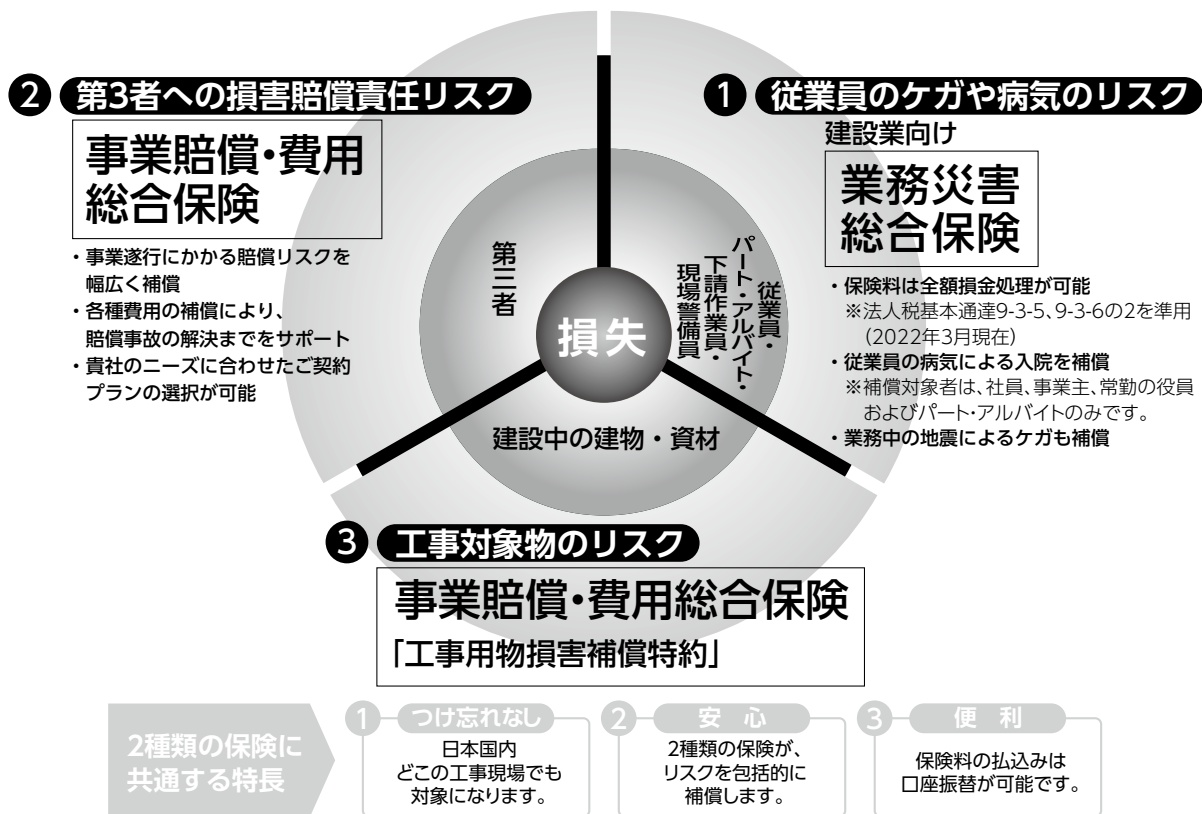
AIG

AIG 損保

～一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。
ご希望の組み合わせでご加入いただけます。



- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2022年5月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当: 藤川・木谷)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-005831)

建設業福祉共済団

<法定外労災補償制度>

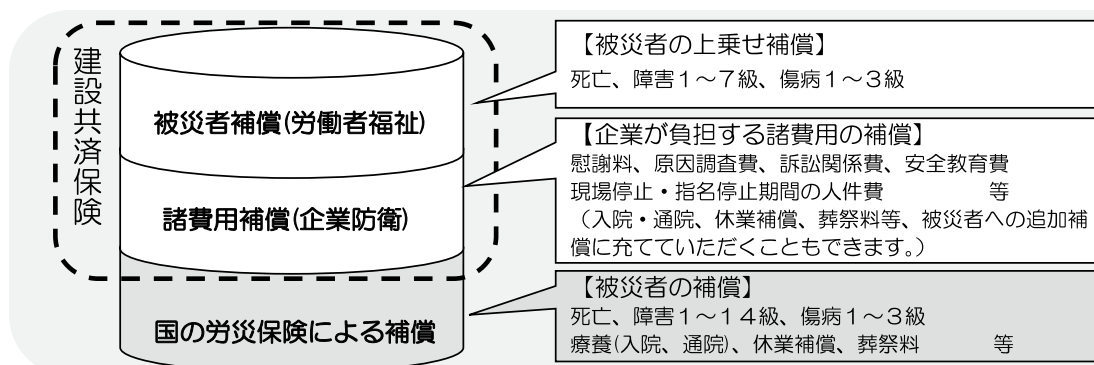
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

みんなで育てよう安心を。

労災上乘せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19
Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索